

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成28年2月23日)

- 1 鳥取県西部地域公共交通網形成計画の策定に向けたパブリックコメントの実施について
【交通政策課】・・・1ページ
- 2 海外航空路線の拡充に向けた戦略会議について
【交通政策課】・・・3ページ
- 3 米子鬼太郎空港リニューアルお披露目式について
【交通政策課】・・・4ページ
- 4 公立鳥取環境大学入学試験の志願状況及び平成28年度の取組について
【教育・学術振興課】・・・5ページ
- 5 タンDEM自転車の一般県民への貸出開始について
【スポーツ課】・・・6ページ

地域振興部

鳥取県西部地域公共交通網形成計画の策定に向けたパブリックコメントの実施について

平成 28 年 2 月 23 日
交 通 政 策 課

県西部地域（2市6町1村）の公共交通ネットワークを再構築するため、県、市町村、交通事業者、利用者代表等で構成する鳥取県西部地域公共交通活性化協議会で検討を進めている「鳥取県西部地域公共交通網形成計画」策定に向け、2月26日からパブリックコメントを実施します。

1 検討組織

鳥取県西部地域公共交通活性化協議会（会長：県地域振興部長）

（構成員：県、市町村、交通事業者、学識経験者、利用者代表、公共交通関係団体、国、公安委員会、港湾関係者）

2 これまでの取組

H27. 4月 鳥取県西部地域公共交通活性化協議会設置

～7月 公共交通の現状や移動実態調査、住民アンケート調査等

8月 調査結果取りまとめ

～12月 調査結果分析、課題抽出、基本方針検討（ワーキンググループ開催）

H28. 2月 鳥取県西部地域公共交通網形成計画（素案）取りまとめ

3 鳥取県西部地域公共交通網形成計画（素案）の骨子

（1）趣旨

圏域の中心都市である米子市の医療機関・商業施設・高校等、広域的な目的地への移動利便性を高めるとともに、地域内の日常生活拠点へのアクセス利便性を向上させることにより、圏域の持続可能で調和のとれた移動環境を整備し、いつまでも住み続けられる地域を目指す。

（2）計画の特徴

- 1) 各市町村単位で作成していた交通計画を県西部地域全体の交通ネットワークとして再構築
- 2) 県、各市町村、交通事業者、利用者代表、学識経験者などにより共同して策定
- 3) 各市町村の住民、高校生、民生委員などに対し幅広くアンケートを実施し、その意見を反映
- 4) 今後の人口減少を念頭に置きつつ、維持存続が可能な公共交通網を形成
- 5) 通勤、通学、通院、買物等の生活交通に加え、観光のための円滑な交通手段を構築
- 6) 各事業の数値指標と目標値を設定して継続的な評価・検証を実施

（3）計画の構成

項 目	内 容
第1 計画の作成にあたって	(1) 計画策定の背景 (2) 策定主体 (3) 計画の区域 (4) 計画の期間 (5) 国の施策との関係
第2 地域の概況	(1) 位置・地勢 (2) 人口 (3) 施設の分布 (4) 各自治体のまちづくりの方向性
第3 地域公共交通の状況	(1) 道路と鉄道 (2) 路線バス (3) タクシー (4) 観光と公共交通
第4 公共交通に関する住民意向	(1) 住民アンケート調査による住民意向 (2) 高校生アンケートに基づく通学の状況 (3) 民生委員アンケートに基づく課題・要望等

第5 公共交通を取り巻く環境	(1) 公共交通を取り巻く問題点と取組の方向性
第6 基本的な方針・施策の体系	(1) 基本方針 ①圏域内移動を快適にする公共交通 ②多様な施策と連動した利用促進 ③広域連携・住民との協働で支える公共交通利用促進 (2) 施策と数値指標
第7 目標達成のために実施する事業	(1) 圏域内移動の充実と効率化[目標1] ①路線の統合と拠点間ルート・ダイヤの充実 ②広域幹線と自治体内支線のダイヤ接続の充実 ③利用者ニーズを考慮したダイヤ設定 ④タクシー等の活用による交通空白地域への対応 (2) 使いやすい公共交通環境の整備[目標2] ①各拠点（人が多く集まる目的地や交通の結節点）の待合環境の整備・充実 ②車両・施設等のバリアフリー化の推進 ③乗継割引、圏域内共通定期券・回数券の検討 ④ICカード導入の検討 (3) わかりやすい情報提供による利用促進[目標3] ①総合時刻表の作成 ②路線バスの観光利用促進 (4) 公共交通利用の動機づけ[目標4] ①公共交通以外の施策との連携 ②公共交通の利用状況、経費負担等の情報公開 (5) 持続可能な仕組みによる公共交通の維持・存続[目標5] ①広域的な協議の場づくり ②住民主体による運行形態の検討 ③路線見直しの仕組みづくり
第8 実施スケジュール	(1) 事業実施スケジュール
第9 計画の達成状況の評価	(1) 計画の推進体制、 (2) 評価・検証方法

4 今後の予定

H28. 2月26日	パブリックコメント実施（～3月16日）
3月末	鳥取県西部地域公共交通網形成計画策定
4月以降	鳥取県西部地域公共交通再編実施計画検討
H29. 3月末	鳥取県西部地域公共交通再編実施計画策定
4月以降	計画に定める各事業を実施

※可能な取組はH28年中から実施していく

海外航空路線の拡充に向けた戦略会議について

平成28年2月23日

観光戦略課・交通政策課

香港航空の就航等、県内両空港への国際航空路線の益々の拡充が見込まれる中、長期的かつ持続的な運航を確保するため、下記のとおり鳥取県知事をトップとする庁内チーム（海外航空路利用促進プロジェクトチーム）を発足する会議を開催しました。

1. 目的

国際定期路線の安定・継続及び国際チャーター便の運航促進に向け、様々な取組・課題への対策を切れ目なく実施していくための横断的な組織を発足し、まずは、香港定期路線の当面の安定運航に向け関係部局が連携して取り組んでいく。

2. 日時

平成28年2月10日（水）午後2時30分～午後3時30分

3. 場所

第4応接室（県庁本庁舎3階）

4. 出席者

知事（責任者）、副知事（事務局責任者）、統轄監（プロジェクトチーム長）、地域振興部長、市場開拓局長、観光交流局長、西部・中部総合事務所地域振興局長他

5. 内容

- ・香港航空の定期便が就航する岡山県と連携して周遊旅行コースの提案や商品造成を働きかける。
- ・山陰版DMOをともに立ち上げる島根県とも連携を強化する。
- ・マカオ、中国本土、タイなど香港以遠からの乗り継ぎ誘致のためタイ国際旅行フェアなどでPRする。
- ・香港航空と連携して香港で人気のゲゲゲの鬼太郎を活用して、現地で路線をPRする。
- ・米子ソウル便はアジアナ航空が設立したLCCの動向注視と、4月の路線就航15周年記念キャンペーンによる一層の誘客を促進する

米子鬼太郎空港リニューアルお披露目式について

平成28年2月23日

まんが王国官房
交通政策課

平成22年4月に「米子鬼太郎空港」と愛称決定後、その愛称に相応しい空港となるようキャラクターで空港内の賑わいを創出してきたところです。このたび、装飾のデザイントーンを統一して刷新するほか、公益財団法人日本交通文化協会によるパブリックアート作品が設置されますので、下記のとおりお披露目式を実施します。

記

1 整備の概要

(1) 装飾のリニューアル

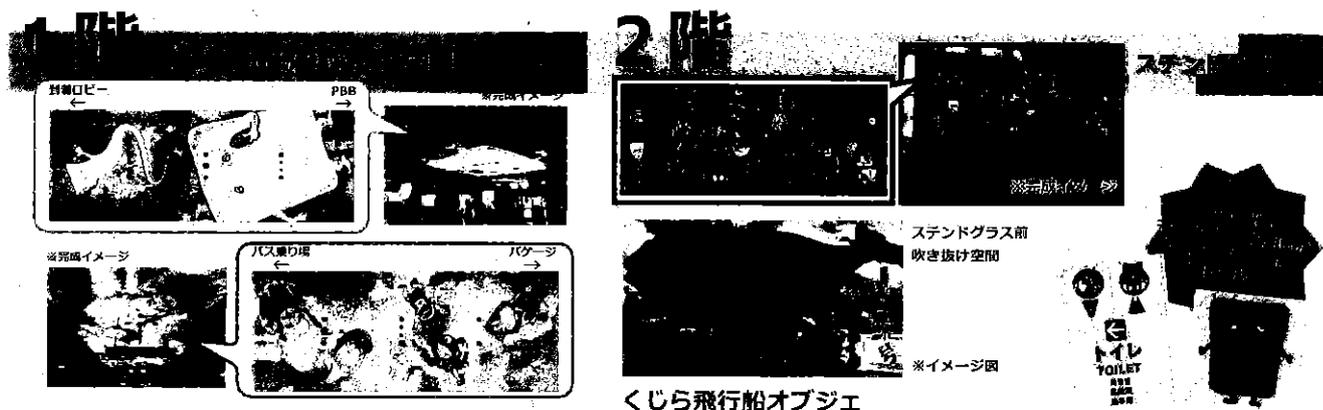
手荷物受取所・到着ロビー天井画

「くじら飛行船オブジェ」・「新飛行機乗り鬼太郎オブジェ」の設置

キャラクターを用いたサインデザインで案内看板を統一

(2) パブリックアート作品の設置

- ・公益財団法人日本交通文化協会が実施しているパブリックアート寄贈事業の一環
- ・駅や空港をはじめ、学校、病院、行政施設、企業、劇場などのパブリックスペースに、ステンドグラスや陶板レリーフ、彫刻などを設置する運動を全国で進めている



2 リニューアルお披露目式

(1) 日時

平成28年3月8日(火) 午前10時00分～10時40分

(2) 場所

米子空港ビル2階出発フロア

(3) 主催

鳥取県／米子空港利用促進懇話会／米子空港ビル株式会社

(4) 主な内容

- | | |
|------------|--------------------------------|
| ア 主催者挨拶 | 鳥取県知事 平井伸治、米子空港利用促進懇話会会長 坂口清太郎 |
| イ 来賓祝辞 | 鳥取県議会議長 斉木正一、(公財)日本交通文化協会ほか |
| ウ 除幕 | ステンドグラスとくじら飛行船の除幕 |
| エ 装飾内容紹介 | (株)水木プロダクションほか |
| オ 水木プロから一言 | 武良布枝氏 |

公立鳥取環境大学入学試験の志願状況及び平成28年度の入組について

平成28年2月23日
教育・学術振興課

1 一般入試志願状況（2/3入試願書締切）

（ ）はH27年度入試結果

学部	日程	定員 (人)	志願者数(人)			志願 倍率
			総数	うち県内	県内比率(%)	
環境	前期試験(2/25)	75(75)	317(415)	19(19)	6.0(4.6)	4.2(5.5)
	後期試験(3/14)	10(10)	161(173)	12(7)	7.5(4.0)	16.1(17.3)
	学部計	85(85)	478(588)	31(26)	6.5(4.4)	5.6(6.9)
経営	前期試験(2/25)	75(75)	483(347)	58(52)	12.0(15.0)	6.4(4.6)
	後期試験(3/14)	10(10)	396(282)	58(69)	14.7(24.5)	39.6(28.2)
	学部計	85(85)	879(629)	116(121)	13.2(19.2)	10.3(7.4)
合計	前期試験	150(150)	800(762)	77(71)	9.6(9.3)	5.3(5.1)
	後期試験	20(20)	557(455)	70(76)	12.6(16.7)	27.9(22.8)
	大学計	170(170)	1,357(1,217)	147(147)	10.8(12.1)	8.0(7.2)

<参考>県内大学の推薦・一般等全入試志願者総数

（ ）はH27年度入試結果

大学名	定員(人)	志願者数(人)			志願倍率
		総数	うち県内	県内比率(%)	
公立鳥取環境大学	276(276)	1,715(1,544)	199(206)	11.6(13.3)	6.2(5.6)
鳥取大学	1,140(1,140)	6,112(5,345)	891(935)	14.6(17.5)	5.4(4.7)
鳥取看護大学(注)	80(80)	129(161)	90(108)	69.8(67.1)	1.6(2.0)
鳥取短期大学(注)	300(300)	326(331)	242(234)	74.2(70.7)	1.1(1.1)

注) H28年度の志願者数は願書締切となった試験のみを計上しており、今後募集される試験の志願者数は反映していない。

2 平成28年度の大学の取組

- (1) 教育・研究活動の充実を図るため、実験研究棟（平成28年9月竣工予定）及び新講義棟（大講義室）の建設（平成28年6月着工予定）を進める。

<p>【大講義室の現状】</p> <p>私学時代の1学部3学科体制から、公立化後に2学部2学科体制となったことや入学者数の増などに伴い、現在、大講義棟を使用した大人数の授業が増加している（同時に大講義室が4室必要なコマがある）が、適正な機能を有する大講義室が2室しかない。来年度からのカリキュラム改革に伴う授業の充実などにより、さらに大講義室の需要が高まることが想定される。</p> <p>【新講義棟建築工事の整備概要】</p> <p>① 場所 公立鳥取環境大学キャンパス内（本部講義棟西側）</p> <p>② 規模 鉄筋コンクリート造 2階建 1,346.92㎡</p> <p>③ 主な施設 講義室2室（定員301人、358人）、準備室、倉庫</p> <p>④ 工事費 499,986千円</p> <p>※公立化時に学校法人から引き継いだ施設整備を行うための資金等で対応</p> <p>⑤ スケジュール</p> <p>平成27年5月～平成28年1月 設計業務（上記資金で実施済）</p> <p>平成28年4月 工事調達公告、入札</p> <p>平成28年6月～平成29年6月 建設工事</p>

- (2) 環境学及び経営学の両面から環境問題にアプローチする新大学院研究科（環境経営研究科）を4月に開設する。
- (3) 「地（知）の拠点大学事業（COC事業）」や「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の活動を通して、地域との連携した活動の拡大、地元志向の人材の育成、卒業生の地元定着の促進など、地方創生の取組を強化する。

タンデム自転車の一般県民への貸出開始について

平成 28 年 2 月 23 日
ス ポ ー ツ 課

タンデム自転車の公道走行が、平成 27 年 4 月 29 日より県内東部・中部の自転車道の一部区間において解禁されたことを受け、県では、県民の皆様がタンデム自転車に親しんでいただけるよう乗車講習会を開催してきましたが、このたび、3 月 1 日より鳥取産業体育館及び倉吉体育文化会館において、タンデム自転車の一般貸出しを開始します。

視覚障がいのある方など、これまで一人では自転車に乗ることが難しかった方にも、自転車の爽快感を味わっていただけます。

1 貸出開始日

平成 28 年 3 月 1 日 (火)

2 貸出場所、台数

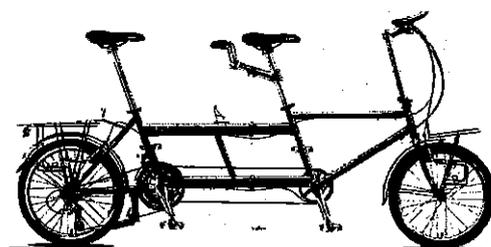
- (1) 県立鳥取産業体育館 (鳥取市天神町 50-2) 2 台
- (2) 県立倉吉体育文化会館 (倉吉市山根 529-2) 1 台

3 貸出料金、貸出日数

無料、最大 3 日まで

4 貸出用自転車の概要

全長 2m16cm、変速器付 (27 スピード)、20 インチ折りたたみ式、色 : 黄色 2 台、白 1 台
メーカー : KHS (アメリカ)



5 タンデム自転車の特徴

一般的な自転車より車体が 50~60cm 長い。通常 2 人乗りだが、3 人、4 人、5 人乗りもある。2 人乗りの場合は、前方に乗る人を「パイロット」、後ろを「Co-パイロット」(コパイ) という。1 人乗りよりも強い力が出るため、1 人乗りの自転車よりも高速走行が有利な反面、発進時にふらつきがある、小回りがきかない、制動距離が長くなる等、安全面での注意が必要である。

6 経過

○ 鳥取県道路交通法施行細則改正

- ・平成 27 年 3 月 30 日公布、同年 4 月 1 日施行。タンデム自転車解禁に関する第 8 条は 4 月 29 日施行。
⇒解禁区間 : 鳥取河原自転車道の一部 (8.6km)、倉吉東郷自転車道の一部 (5.4km)
※西部地区においては、現在自転車道として整備中の皆生工区 2.7km 区間で、平成 28 年度以降に走行が可能となる予定。

○ 平成 27 年度一般会計 6 月補正予算「タンデム自転車で走ろう！事業」

- ・乗車講習会 (H27.11 倉吉スポーツセンター・障害者体育センター、H28.2 北条 B & G 海洋センター・鳥取盲学校、H28.3 米子サンアピリティーズ (予定))